



EAE JAP 2

SESSION 2015

AGRÉGATION CONCOURS EXTERNE

**Section : LANGUES VIVANTES ÉTRANGÈRES
LANGUE ET CULTURE JAPONAISES**

COMMENTAIRE DE TEXTE EN LANGUE JAPONAISE

Durée : 7 heures

Documents autorisés : *Dictionnaire Kōji-en*, Iwanami, 1983, et rééditions; *Dictionnaire Taishūkan kango shinjiten*, Taishūkan, 2001, et rééditions.

L'usage de tout ouvrage de référence, de tout autre dictionnaire et de tout matériel électronique (y compris la calculatrice) est rigoureusement interdit.

Dans le cas où un(e) candidat(e) repère ce qui lui semble être une erreur d'énoncé, il (elle) le signale très lisiblement sur sa copie, propose la correction et poursuit l'épreuve en conséquence.

De même, si cela vous conduit à formuler une ou plusieurs hypothèses, il vous est demandé de la (ou les) mentionner explicitement.

NB : La copie que vous rendrez ne devra, conformément au principe d'anonymat, comporter aucun signe distinctif, tel que nom, signature, origine, etc. Si le travail qui vous est demandé comporte notamment la rédaction d'un projet ou d'une note, vous devrez impérativement vous abstenir de signer ou de l'identifier.

Tournez la page S.V.P.

A

このことは、農村こそが命令に忠実で肉体も頑健な兵士の供給源であるという軍部の価値観の反映でもあつたが、國民皆兵制といふ理念の下における兵役の負担の平等性といふ建前から考へれば、工業労働者にくらべて農民は明らかに過重な負担を担わされていたといえるだろう。こうした農村へのしづ寄せにもかかわらず、農業生産がからうじて維持されていたのは、召集された男子に替わって、女性や老人が農業生産の主たる担い手となつたからである。同時に、労働強化が戦時の農業生産を支えていた。一日あたりの労働時間は、三七、八年頃には水田耕起と稻脱穀調製で一〇・〇時間、田植で一一・六時間、稻刈で一〇・三時間であったものが、四年頃には各々、一一・五時間、一三・一時間、一一・八時間に増大している。また、家族農業従事者の年間平均労働日数も、女子の最大は五一～六〇歳代で八一日間の増、男子の最大は一五歳以下で七六日間の増であり、高齢の女性だけでなく、子供も重要な労働力となつていたことがわかる(戦後日本の食料・農業・農村編集委員会編「戦後日本の食料・農業・農村」)。

女性の動員・植民地からの動員

以上のようないずれもが、朝鮮からの労働力動員を別にして、不充分な形でしか実現しなかつた。確かに、日本でも、大規模な兵力動員にともなう労働力不足のため、労働力としての女性の動員が開始されている。四一年一月に公布された国民勤労報国協力令、四年八月に公布された女子挺身勤労令などによる動員がそれである。前者は一四歳以上二五歳未満の未婚女性に年間三〇日以内の勤労奉仕を義務づけたものであり、後者は、一二歳から四〇歳未満の未婚の女性を女子挺身隊に組織して、一年間の労働を義務づけた法令である(違反した場合は、一年以下の懲役または一千円以下の罰金)。なお、敗戦時の女子挺身隊隊員数は、四七万二五七三名である。

しかし、日本の場合は、労働力としての動員の対象は、基本的には未婚の女性に限定されていた。政府が「家」制度の維持を何よりも重視したため、既婚女性には家庭に残つて家を守るという役割しか期待されなかつたからである。ましてや、兵士としての女性の動員には、軍上層部に強い反対論があり、一部で女子通信隊が編成されるにとどまつた。

植民地からの兵力動員も、政府や軍部の中に消極論が根強く存在したため、大きく立ち遅れることになつた。朝鮮に陸軍特別志願兵制度が導入され、朝鮮人の「志願」が可能になつたのは三八年、海軍特別志願兵制度の導入は四三年、台湾では、四二年に陸軍の、四三年には海軍の特別志願兵制がようやく導入されている。さらに、植民地への徵兵制の導入には、より大きな抵抗があつた。兵役義務を課することに対する「反対給付」として、參政権などを認めざるをえなくなる可能性があつたからである(吉田裕・森茂樹「アジア・太平洋戦争」)。結局、徵兵制が実際に施行されるのは、朝鮮が四四年、台湾が四五五年のことだつた。

日本語で次のテキストの解説をしてください。

Extrait de : 吉田裕『アジア・太平洋戦争』、岩波新書、2007年

兵力動員 動員の限界

このようにみてくると、日本の陸海軍の場合には、限界ぎりぎりまでの「根こそぎ」が行なわれたという印象を持つのが自然だろう。しかし、それは必ずしも正確な認識ではない。すでに、大江志乃夫『昭和の歴史3 天皇の軍隊』が早くから指摘しているように、資本の技術的構成が低い日本の工業技術水準では、多數の熟練労働力を労働現場に確保しておかなければならなかつたし、労働集約的な零細農業が支配的だった農村でも、農業生産力を維持するため、農業労働力の確保は至上命令だつた。つまり、日本資本主義の後進性に規定されて、兵力動員と戦時生産に必要な労働力動員との間に、欧米列強以上に深刻な競合関係が生まれていたのである。

このことは、日本側でも、日本の戦時体制の大きな弱点の一つとして認識されていた。少し後の時期になるが、四四年一月二十五日の第八四議会衆議院予算委員会(秘密会)で、政府委員の佐藤賢了陸軍省軍務局長は、列強の動員兵力数と動員兵力の総人口に占める割合とを、次のような数字をあげて説明している。

ドイツ＝三八〇万名(一七%)

ソ連＝二九〇〇万名(二〇%)

イギリス＝五五〇万名(一一%)

アメリカ＝一〇〇〇〇万名(七・五%)

佐藤軍務局長によれば、日本のパーセンテージはアメリカより低いにもかかわらず、徴兵適齢の引下げや、召集人員の増大は、「生産の面から見ますると困難な」とことであり、「大きな課題」だった。召集人員のこれ以上の増大は、生産に支障をきたすという意味である。なお、四四年末の段階で、日本の内地総人口に占める動員兵力の割合は六・三%である。

ただし、労働力動員の内部にも深刻な競合関係があつた。工業労働力動員と農業労働力動員との競合である。軍需生産の拡充を最優先の課題とする政府は、工業労働者に対するは、ある種の優遇措置をとつた。召集猶予制や召集延期制がそれであり、技術者や熟練工など、戦時生産に不可欠な労働者を兵士として召集するのを延期し、引き続き生産に従事させる制度である。

これに対して、農村では、農業生産の中核となる経営主や農業会の技術者、各種農業団体の中堅幹部、農事試験場の関係者などが次々に召集され、農業生産に大きな打撃を与えた。農業生産の維持に必要な最小限度の戦時召集延期制が農村にも導入されるようになるのは、四四年に入つてからのことである(山下薰郎『戦時下に於ける農業労働力対策(第一分冊)』)。